

令和6年度 第10回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和6年12月24日(火)
開会 午前9時00分
閉会 午前10時20分
- ② 場 所 春日市役所4階405、406会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	宮 崎 泰三郎
委 員	足 達 好 子
委 員	黒 岩 眞理子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教育総務課長	武 末 竜 久
学校教育課長	山 下 江 利
地域教育課長	萩 原 裕 之
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主任	松 尾 高 志

4 議事の概要

別 紙

午前9時00分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和6年度第10回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。宮崎委員を指名いたします。

【第2 協議事項】

(1) 令和8年度以降の春日市立中学校合同合唱祭の廃止について

○扇教育長

令和8年度以降の春日市立中学校合同合唱祭の廃止について事務局から説明をお願いします。

○山下学校教育課長

それでは資料の2ページを御覧ください。

現在、学校教育課では、令和8年度以降の春日市立中学校合同合唱祭の廃止を検討しております。このことについて、教育委員の皆様方の御意見を伺いたいと思っております。

まず、春日市立中学校合同合唱祭とはどういうものかということですが、各中学校それぞれにおいて、合唱コンクールを開催しており、各校での合唱コンクール優勝の3クラス、1学年につき1クラスが、ふれあい文化センターのスプリングホールに集まりまして、歌声を披露する催しです。市内6中学校ございますので、合計18クラスが集結するといったかたちになります。

毎年10月下旬に開催されておりまして、コロナ禍の中断を経て、令和5年度から再開しており、本年度で24回目になっております。過去には、客席に保護者や市民を入れていたという経緯もあるようですが、席が足りない関係でトラブルなどもあったということで、近年は観客を入れずに、客席には生徒だけで、撮影した動画を各学校のウェブサイト上で限定公開しているという状況でございます。

2番目に廃止の検討の経緯です。

合同合唱祭当日まで行われる実行委員会や準備、そして当日の引率などが学校の大きな負担になっているということで、先生方から廃止できないかという意見を毎年いただいていたところでした。

また、合同合唱祭に参加する生徒たち以外の生徒は、その間に授業を受けているという

ことで、教育を受ける機会という点におきましても平等ではない状況がございました。

合同合唱祭につきましては、事業経費が約 40 万円かかっております。廃止することでこの 40 万円の経費を、より優先順位の高い事業に回すことができると考えております。

補足ではございますけれども、令和 7 年度は、ふれあい文化センターが大規模改修に入ることになっており、来年度は一旦中止することが決定しております。これを契機に廃止を決めるタイミングとしてもいいのではないかと考えているところです。

なお、筑紫地区 4 市の実態といたしましては、大野城市、太宰府市、筑紫野市は実施しておりません。那珂川市もコロナ禍以前まではしておりましたけれども、コロナ禍以降は実施していないという状況でございます。

先ほど申しましたが、合同合唱祭には 40 万円ほど事業費がかかっております。廃止した場合、例えば、現在、部活動の地域移行なども検討している段階でございますので、こちらの経費に充当するというのも考えているところでございます。私からの説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明されました件について協議をいたします。

各委員の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと思っております。

○安本委員

当初の合同合唱祭を始めるに至った経緯として、例えば全国区の大会への出場を目指していたなど、何かあったのでしょうか。

また、筑紫地区 4 市は実施していないとのことですが、もともとやっていたのか、廃止したものなのかは分かりますか。

予算のことは、部活動と合唱祭は別のものだと思いますが、合唱祭を廃止した予算を部活動に回すことがいいのかと気になります。

○山下学校教育課長

過去の経緯でございますが、筑紫地区の他市も実施していたようです。各市の廃止理由や時期については不明ですが、当時、合唱のブームがあったようで、各市で実施されていたというふう聞いております。ただし、全国大会等への出場を目指していたというわけではなかったようです。

予算の関係ですが、部活動の地域移行に充当というのは一例として申し上げましたが、確かに部活動ではありませんので、危惧する部分があるかとは思いますが。

ただ、市の予算というのは、事業の見直しで削減したものを同じところに充てなければならないものではありませんので、そこはあまり気にしなくてもいいのかとは思いますが。

○安本委員

合唱が好きな生徒もいると思いますが、そういった生徒が活動できる場があるといいと思います。

○山下学校教育課長

今回は、合同合唱祭の廃止ということで、各学校での合唱祭を廃止するものではありません。

音楽や合唱が好きな生徒が、学校の中でクラスごとに良い物をつくりあげていくというのは今後もあるかと思います。

○足達委員

春日東中学校の35周年行事で、合唱祭の各クラスの発表をアクロス福岡で行ったことがありました。保護者も行ったのですが、学校の体育館と違って、アクロス福岡のような音響の良いところで聞くと、一層素晴らしいなと思った経験があります。ですから、ふれあい文化センターのような音響の良い場所で歌うことで、子どもとしては、これまで経験したことのない感動があるのかもしれないし、そういった経験は大事かなと思います。

ただ、実施するには先生方にお任せするしかなく、負担も大きいということであれば、保護者の方の納得というのは必要かもしれませんが、昨今の働き方改革ということもあり、時代の流れとして致し方ないのかなとは思っています。

○宮崎委員

近年は保護者や市民を入れていなかったということですが、会場には誰もいない状況だったのでしょうか。

○山下学校教育課長

全部で18クラスが集まりますので、学年を分けて、1学年と2学年が先に集まり、1学年から歌っていくという形にしております。そのときに、各学校から集まったその後歌う生徒達が客席にいるという状況です。1学年は歌い終わると帰りますが、その時には3学年が合流して、2学年が歌うのを聞いているというかたちになりますので、客席が空席ということはありませんでした。

○宮崎委員

私はすごく合唱が好きなんです。パートごとに仕事しながら1つの音楽を作り上げるっていうのはいい取り組みだと思いますが、この合同合唱祭については廃止してもいいのかなと思います。ただ、安本委員がおっしゃったとおり、合唱好きな子は結構いると思うんです。そこで、今は部活動が地域移行等でいろいろと話し合いをされていると思いますけ

れど、その合同の部活動のようなかたち、そういったものも良いのかなと思います。

○黒岩委員

私は、以前春日野中学校の歌を聞いて、素晴らしいなってすごく感動しました。クラスで1つにまとまってやるというのは、本当に素晴らしいと思います。

ただ、各学年で優勝したクラスだけが集まってやるということと、それ以外の子どもたちが教室で勉強している、そのギャップはやはり変だなと思います。

各学年で1等から例えば5等まで順位をつけられて、順位でのうれしさや残念な気持ちはあると思うんですけど、それとは別に、やり遂げた喜びというのはすごく大きいと思います。

どちらにしても教育的効果はあると思いますけれども、わざわざバスで行ってまですることはないような気がします。私は廃止の方向でいいのではないかなという気はします。

○扇教育長

それぞれの委員さんから意見が出されました。

私としては、まず物流的な問題。今年はバスの予約をしようにも、直前まで予約できなかったそうです。また、バス代が今後は高騰することもあるかと思います。

それから、せっかくなら1年生から3年生まで一緒に入って、他学年の歌を聞くというのがあった方がいいと思いますし、保護者にも聞いていただきたい。また、以前は地域の方も聞いていただいていたようですが、そうするとスプリングホールでは客席が狭く無理があります。仮に市外の会場まで行ってすると、またそれは距離の問題等ありますので、これはもうやむを得ないのかなと。

ただ、各学校での合唱コンクールの熱は冷めないと思うのですが、その中の各学年のいわゆる金賞をもらったところは、例えば学校のホームページ等で、顔は映らないようなかたちで、視聴することができないかなと思っているところです。

この機会に各学校で合唱部を作れるところは作っていくというのも1つの方法として、コミュニティスクールですから地域訪問してみたり、敬老の日に歌声を届けたりと、新しい方向性を見いだしていく機会かと思っております。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

来年度の教職員の人事関係ですが、問題点が2つあります。

1つは小学校の教職員を確保するのが大変厳しいということです。今でも欠員状態です

が、欠員を補えないまま講師任用というのもせざるを得ない厳しい状況とのこと。

それともう1つは、教職員のいびつな年齢構成です。近い将来、学校を担う背骨になるべき管理職等の候補となる40代の人数が足りないため、もう2、3年後には教頭職の年齢が40歳を切るような、急速な若年化が始まるという厳しい状況があるということ、福岡教育事務所の人事管理主事と協議してるところです。

私としては、筑紫地区5市の人事交流が盛んになることが大切ではないかなと思っております。同じ市ばかりで固定してしまうと、それぞれの教師の中に指導力の偏りが出てくる。良い取り組みをされていても、その市に行かない限り、教育の根幹を支える人権感覚的なものも育たないということで、やはり5市を満遍なく回るような人事にしたいと思っております。

春日市では来年度、校長、教頭、主幹教諭等の、小中での人事交流を始めていこうかと考えております。このことについては、福岡教育事務所からも大変評価されて、ぜひこれを他市に紹介しようということでもございました。そして、できれば数年後、すべての市でそういうことができるような、人事交流を目指したいという言葉いただきました。ぜひ進めてくださいとお願いをしています。

教職員の小中の壁もなくなりつつありますが、その根幹を流れる、教育観と言いましょるか、生徒観児童観のようなものがなかなか払拭できていないと感じますので、そこは早くやっていきたいと思っています。小中の連携、人事交流が進まない、将来的にも禍根を残すのかなと思っております。

また、別件ではございますが、文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会が福岡市のサンヒルズホテルで開催され、これに参加してきました。

全国から教育長、教育委員が来られており、私はいじめ不登校問題と、部活動の地域移行の分科会に参加し、情報交換をしてきました。

(2) 教育委員報告

○足達委員

筑紫地区教育委員研修会に参加しました。

他市町村の方々との、いい交流になったと思います。

(3) 事務局報告

○扇教育長

令和6年度春日市一般会計補正予算の12月補正教育費関連について、事務局から報告をお願いします。

○武末教育総務課長

令和6年度春日市一般会計補正予算集計表を御覧ください。

11月の教育委員会議での説明から変更となったものについて説明いたします。

補正理由のところ、給与改定による人件費の増とあるものにつきましては、国家公務員の本年度の給与の改定に鑑み、特別職、一般職、会計年度任用職員の給料及び勤勉手当等の改定を行ったものです。その他については、以前の説明のとおりでございます。

○扇教育長

春日市議会12月議会における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○武末教育総務課長

春日市議会の12月議会における一般質問についてです。

6人の議会議員から6項目の質問を受けております。

質問及び回答の内容につきましては、資料記載のとおりですので、御確認ください。

説明は以上です。

○扇教育長

いじめ防止等対策推進委員会報告書について、事務局から報告をお願いします。

○山下学校教育課長

11月25日月曜日午後6時から、春日市いじめ防止等対策推進委員会を開催いたしました。

今回は特に重大事態等は発生しておりませんので、報告事項ということで、資料に記載しておりますとおり、春日市のいじめの認知件数、いじめの類型別集計及び事例紹介などがありました。

当日使用した資料の中で、いじめの認知件数の状況を資料として添付しておりますので、御確認ください。

令和2年度から5年度までの認知件数について、令和2年度はコロナ禍の影響もあり激減しておりましたが、その後、年々増加傾向となっております。

いじめ防止等対策推進委員からの意見といたしましては、いじめの認知件数の報告作成が先生方にとって大変だと思われるが、書式の変更などで工夫できないかというものがありました。

これについては国が様式を定めているもののため、市で変更できないものではございますけれども、なるべく負担感のないようにしていきたいと思っております。

また、認知件数及び報告件数が各年度ごとに差があるのは、教員の異動による影響があるのかという御質問もあったところです。これについては、特定の教員が異動したから件

数が変化したという根拠がございませんので、何とも言えませんが、このいじめ報告の認知報告をあげていただく大きな目的は、認知件数の増減ということではなく、現場の実態を正確に把握して、重大事態となる前に早期に解決を図ることであるということを改めて再確認したところです。

○扇教育長

ただいま報告されました件について、各教育委員さんから御質問等ございますか。

○安本委員

いじめと書いてありますが、項目の内容として暴行や窃盗と言えるものがあります。これらは全て解決できているのでしょうか。

○山下学校教育課長

教育委員会としましては、そこに明らかに犯罪性がある場合は、学校で犯人探しをするのではなく、すぐに警察に被害届を出すなどの対応をしてくださいと指導しています。

また、解決しているのかという御質問に対しては、例えば、報告として提出されていても、誤解であったというケースもありますし、保護者同士で話し合っ解決するようなこともあって、私の方から全て解決してますとはっきり申し上げられない部分ではあります。

○宮崎委員

いじめ防止等対策推進委員会は、年に何回ぐらい開催されていますか。

○山下学校教育課長

そもそも、いじめ防止等対策推進委員会は、重大事態が発生した時に招集するものでございまして、その場合は年に何回ということはありません。ただ、特に重大事態がなくとも年に1回は必ず開催しております。

○安本委員

金品を盗まれたりというのは、学校の中で盗まれているのですか。

○山下学校教育課長

学校には金品を持ってきてはいけないこととなっているので、学校外のことかとは思いますが。

○安本委員

そういった場合も学校の問題となるのでしょうか。数字としてここに載せるべきなのか

疑問に思います。

○山下学校教育課長

学校外のことは学校とは別と言いたいところではありますが、保護者の方々も、保護者同士で話すよりも学校に対応して欲しいという部分があるようです。また昨今は住所録なども配っていないので、保護者同士で話そうとしても電話番号もわからないために、学校に言ってこられることもあります。

基本は、安本委員が言うとおりに、学校外のことなので保護者同士で解決していただくことかと思いますが、現実としてそのようにできていません。

○安本委員

例えば、損害賠償とか訴訟の問題になると弁護士がやる仕事になるかと思いますが、こういう対応は、学校の先生はできないですね。

○山下学校教育課長

学校では、そういったことまではできません。

○黒岩委員

教員経験者の意見として、学校では、子どもたちが1つの教室で1年間一緒に過ごす中でいろいろなことがあります。人間関係を作る場なんです。

何でも教師に相談をするし、教師はトラブルになった子どもたちを、親より長く見ている場合もあって、その両方の関係をよく見て、話を聞くというかたちになるんです。

何かあっても、学校外のことだからと割り切れないところが一番の問題でもあるけれども、人間性を育成するという一番大事なところでもあるんです。

だから、教師の負担もものすごく大きいわけです。そういったところが、今教師になりたい人が足りないということにつながるのかもしれない。

例えば、学校に弁護士を入れるとか、警察に任せるといった場合というのは、大きな事件になるとそうなるのですが、基本的には、学校の中での子どもたちの関係として、よくお互いを理解し、お互いを尊重するという、そういう人間性を育むという前提のもとでやっているところです。

○安本委員

そういった負担に若い先生たちが耐えられるのでしょうか。

○黒岩委員

その問題はあります。そのため、学年での対応や管理職への相談をしながら、いろい

ろと経験して乗り越えていくと。それしかないのかもしれませんが。

また、先ほど言われたように、保護者同士もお互いに話すよりも学校に頼ってこられるように感じます。

○安本委員

学校としての対応もあるかと思いますが、法律上の話となると、子どもが子どものお金を盗んでるわけですね。それが学校の外で行われたと。先生に相談が来るのはわかりませんが、先生側がそれを全部抱え込むのではなくて、必要に応じて専門機関に相談すべきだということを指導することも必要なのではないのでしょうか。

○黒岩委員

何かトラブルがあれば保護者を呼んで話をします。すぐに外部というものでなく、教師が一旦受けるようになっています。

○安本委員

そういうことが起きたときには、例えば、相談窓口を教えてあげることも必要なのではないかなと思ったところです。

いじめ件数として数字が載って、これを外部の人が見たら、春日市の学校内でこんなことがあっているのかと受け止められるように感じます。

春日市にはスクールロイヤーはいるのですか。

○山下学校教育課長

春日市にはスクールロイヤーはおりません。

○扇教育長

不登校児童生徒の状況について、事務局から報告をお願いします。

○山下学校教育課長

令和5年度の不登校児童生徒の動向でございます。報告が12月となり大変遅くなってしまっていて申し訳ありません。今日の会議では、教育支援センターを会場に、不登校対策の状況やセンターの支援員も交えての話ができればと考えておりましたが、あいにく調整がつかず実施できませんでした。来年度の早い時期には、教育支援センターで教育委員会議を行い、不登校対策についてももう少し踏み込んで、センターで行ってる内容などをプレゼンしながら開催したいと思っております。

まず、不登校児童生徒の状況です。小中ともに、令和2年度にコロナ禍の影響もあり減少しておりましたが、その後は再び増加に転じております。

新聞等で報道されておりますとおり、全国的にも不登校児童生徒数は過去最多を記録しています。春日市も同じ状況ですが、加えて悩ましいのが、資料に記載の表の右下、四角囲みのところに書いております不登校児童の低年齢化、これがかなり顕著に出てきております。

小学校1年生のところ、令和5年度不登校者数を見ていただきますと、18人になっており、これは過去最多となっております。その下に不登校兆候者数とありますが、この数が77人です。資料を見ていただくとわかるとおり、学年が上がるごとに増えていく傾向がありますので、小学校1年生段階で18人となっておりますが、この先さらに増えていくのではないかと危惧しているところでございます。

次に資料2、不登校出現率の推移です。小学校、中学校、それぞれ折れ線グラフで表しています。小学校は、全国及び福岡県を超えております。中学校においても、全国よりも上の数字です。小学校の方のグラフを見ていただくとおり急激に伸びています。

ただ、資料はございませんが、今年度の状況を分析してみましたところ、少し改善しております。その改善した状況で令和6年度の不登校児童生徒がどの程度になるのか推計してみました。資料に小学校の令和5年度の不登校数243という数字がありますが、令和6年度3月末には209になると推計しています。中学校では令和5年度266であったものが令和6年度推計では237です。合計で令和5年度509だったものが446になる見込みです。この推計を出現率に換算したところ、あくまでも推計ではございますが、小学校が今年度3.37だったものが2.96に、中学校の方が7.11から6.41となります。

例年、年明け以降に増えていく傾向はございますが、令和6年度に実施した対策といたしまして、小学校2校にスマイルルームを新たに設置し、教育相談員に週5日体制で来ていただくようにいたしました。これとあわせて、教育相談員を増員しており、こういった効果が出てきたということではないかと思っているところでございます。

○扇教育長

ただいま報告されました件について、各教育委員さんから御質問等ございますか。

○安本委員

いじめと不登校の関連があるのかということをお教えいただきたいです。

また、小学校1年生の令和5年度不登校者数18人、不登校兆候が77人、これは例えば、保育書や幼稚園に行っていたかどうかなど、小学校に入る前の段階での何かがあるのでしょうか。

以前私がPTA会長をしていたときに、小学校の先生から、鬼ごっこができない子どもたちが入ってきたと聞いたことがあります。集団であつたり、外で遊んできた経験がないような子が増えてきたと。

小学校1年生の令和5年度不登校者数18人、不登校兆候77人というのはかなり心配に

なる人数です。

○山下学校教育課長

まだ結論は出ていませんが、保育所出身者、幼稚園出身者、どこにも通っていなかった子で、不登校との関連についての分析を進めているところです。

○安本委員

小学校によって、人数に差はありますか。

○山下学校教育課長

学校によって数の違いはありますが、大きな偏りといえるものではありません。

不登校になる子どもの傾向ですが、教育支援センターの支援員の方と話したときに、最近の傾向と10年前の傾向とでは大きな違いがあるということで、特に小学校低学年は、10年以上前はどちらかというと学力レベルが高過ぎて学校に通わないという子が多かったけれど、最近は明らかにコミュニケーションが取れない子が増えていますとおっしゃっていました。

また、いじめと不登校の関係についてですが、いじめについてはできるだけ早期発見して、いじめによって学校に行けなくなるということにはなるべく無くす方向で、早め早めに対応はしていますが、ゼロとは言い切れません。ただ、先ほど言いましたように、いじめというよりも、コミュニケーション不足による不安感という方が強くて不登校になっている方が多い印象はあります。

○金堂教育部長

小学校1年生の不登校低年齢化をどういうふう防ぐのか、幼保小の連携の側面からまずアプローチを仕掛けているところです。中学校においては、もう少し視点を広げて見ると、春日市の不登校出現率は、筑紫地区の中では最も低く、令和3年度から5年度はすべて福岡県の出現率よりも下回っています。

いずれにしても、小学校中学校は、基礎学力、コミュニケーション能力を育成する大切な時期ですので、可能な限り学校にも復帰してもらいたい。そこでまた次の高等学校に進んでもらいたいという気持ちは変わりません。ただ、現場に目を向けるとやはり、家庭環境や様々な環境要因も違うので、そこに対するきめ細やかな分析、アプローチというのは、先生たちの負担感を増している部分ではあるかと思います。

○扇教育長

コロナ禍と不登校については関連があると思っています。コロナ禍での欠席扱いをしない、出校停止だったり、学校に通わないことへの意識が大きく変化していたのではない

かと考えています。このため、今後の不登校の状況は変わってくる可能性はあると思っております。

○扇教育長

主要行事報告をお願いします。

○萩原地域教育課長

先月の会議の時に御案内いたしましたが、福岡地区公民館研修会が毎年開催されておりました。今年度の当番市が春日市となっており、来年2月1日土曜日にふれあい文化センターで開催されます。

本市が当番でもあるということで、できる限り多くの方に参加いただきたいと思っております。教育委員の皆様も御都合がつけば参加をお願いいたします。

【第4 調整事項】

(1) 1月定例教育委員会議の日程について

令和7年1月21日（火） 午前9時 決定

(2) 2月定例教育委員会議の日程について

令和7年2月20日（木） 午後4時 予定

(3) 1月教育委員懇談会の日程について

令和7年1月21日（火） 午前10時 決定

(4) 2月教育委員懇談会の日程について

令和7年2月20日（木） 午後5時 予定

午前10時20分 閉会